



取扱説明書

アルパインナビ連動モデル

HCE-B120V (光ビーコンVICS対応)
HCE-B120 (光ビーコンVICS非対応)

お問い合わせはインフォメーションセンターへ

- インフォメーションセンター
＜電話でのお問い合わせ＞
TEL : 0570-006636
※全国どこからでも市内通話料金で
ご利用頂けます。
(携帯電話・PHS : 20秒10円)
一部のIP電話など、接続できない
場合は次の番号をご利用ください。
TEL : 03-6704-4926
＜メールでのお問い合わせ＞
ホームページのお問い合わせフォーム
より受け付けています。



＜FAXでのお問い合わせ＞
FAX : 045-522-8700

＜LINEでのお問い合わせ＞
「友だち追加」から友だち追加できます。
※LINEアカウントをお持ちでない場合には、
LINE会員登録が必要になります。



- 電話受付時間 (日曜・祝日・弊社休業日を除く)
月曜～金曜日 9:30～17:30
土曜日 9:30～12:00 / 13:00～17:00
- アルパインホームページ <https://www.alpine.co.jp>
アルパイン製品に関してのご質問と回答をご紹介します。

アルパインマーケティング株式会社

68M19048J31-O
412603-8090
(54301173)

目次

ご利用前に

ご利用前に必ずお読みください	3
はじめに	4
ETC2.0サービスについて	4
高度化光ビーコン機能について (HCE-B120Vのみ)	4
光ビーコンVICSについて (HCE-B120Vのみ)	5
ETCのしくみ	6
安全にお使いいただくために	8
本書に使用している記号について	8
ETCカードについての注意事項	8
走行中の注意事項	9
ETC2.0車載器についての注意事項	10
各部の名称とはたらき	11
本体	11
ETCアンテナ	12
光ビーコンアンテナ (HCE-B120Vのみ)	12
ETC2.0車載器を利用する前に	13
ETCカードについて	13
ETC2.0車載器内部のカード接点のクリーニング	14
クリーニングカードについて	15
セットアップについて	16
ETCアンテナおよび光ビーコンアンテナの取り付け位置について	16
ナビゲーションとの接続について	16

使い方

ETC2.0車載器の使い方	17
ETCカードの挿入 (乗車時の操作)	17
ETCカードの排出 (降車時の操作)	19
音量の調整	20
利用履歴の確認	21
ETCカード挿し忘れ警告機能 / ETCカード有効期限通知機能	22
ETCカード抜き忘れ警告機能	23
ETCアンテナ外れ警告機能	23
クリーニングカード使用通知機能	24
料金所でのETC2.0車載器の動作	25
ETC車線の入口 (料金所、検札所) 通過時	25
ETC車線の出口 (料金所) 通過時	26
ETCカード書込異常通知機能	27

必要なときに

セットアップ情報通知機能	28
ランプ表示とブザー音 / 音声案内	30
異常発生時のランプ表示とブザー音 / 音声案内	31
Q&A	33
用語の説明	36
道路事業者からのお願い (ETCについて)	37
お問合せ先一覧	39
道路管理者からのお知らせとお願い (ITSスポットのプロローブ情報について)	40
お問合せ先	41
故障かな?と思ったら	42
お手入れのしかた	43
仕様	43

ご利用前に必ずお読みください

車載器管理番号は、ETC2.0車載器を利用した各種サービスを受けるための大切な番号です。「車載器管理番号シール」は、本書の裏表紙に貼り大切に保管してください。

ETC2.0車載器をご利用いただく前にチェック1～3を確実に確認してください。

チェック1 ●ETC2.0車載器はセットアップされているか確認してください。

ETC2.0車載器を実際に使用できるようにするために、車両の情報などをETC2.0車載器に登録する「セットアップ作業」が必要です。

詳しくは▶16ページ

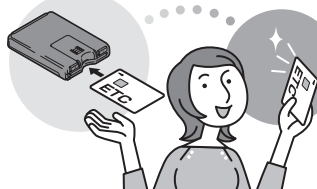


チェック2 ●ETCカードを準備してください。 ●ETCカードは、有効期限内か確認してください。

ETCを利用するには、ETC2.0車載器とは別にETCカードが必要です。クレジットカード会社へお申し込みいただき、ETCカードを準備してください。

注) すでにETCカードをお持ちの方は、カードの有効期限、汚れおよび亀裂等がないかをご確認ください。有効期限切れのETCカードはご利用できません。

詳しくは▶13ページ

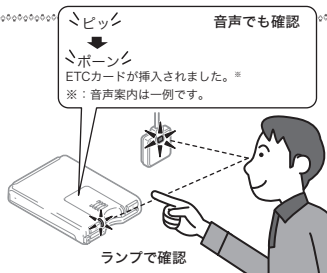


チェック3 ●ETCカードをETC2.0車載器に挿入し、動作を確認してください。

エンジンを始動後、ETC2.0車載器にETCカードを確実に挿入してください。また、ETC2.0車載器の緑色ランプとETCアンテナのETCカード挿入確認ランプが点灯しているか確認してください。

注) 走行中のETCカードの抜き挿しは危険です。また、正常に通信でずエラーが発生し、開閉バーが開きません。ETCカードの有効期限通知は、簡易的にお知らせする機能です。有効期限は、必ずETCカードをご確認ください。

詳しくは▶17、18ページ



OK 準備完了! ●ETCを利用することができます。

いつでも停止できる安全な速度(20Km/h以下)でETC車線に進入し、開閉バーが開いたことを確認してから通過してください。

はじめに

ETC2.0サービスについて

ETC2.0車載器は、ETCシステム（自動料金支払いシステム）と、道路交通情報通信システム（VICS）のサービスに加え、新たに安全運転支援等を含むETC2.0サービスに対応しています。

提供サービス		主なサービス内容
ETC2.0サービス	ETC	自動料金支払い機能
	安全運転支援情報	前方障害物情報提供（音声、図形表示）
	道路交通情報	前方状況情報提供（音声、図形表示、画像表示） 施設情報表示 ハイウェイラジオ情報の読み上げ ETC2.0走行情報アップリンク
	経路情報を活用したサービス	渋滞などを迂回する経路を走行したドライバーを優遇する措置（導入予定）

- ・本製品は、今後導入されるサービスやシステム変更には対応できない場合があることをあらかじめご了承ください。詳しくは、お買い上げの販売店にお問い合わせください。（上記は、2019年8月現在のサービスです。）
- ・ナビゲーションと接続していない場合は、ETC以外の提供サービスは受けることができません。詳しくは、ナビゲーションの取扱書をご覧ください。

ETC2.0サービスご使用上のお願い

- ・ETC2.0サービスを受けるためには、ETC2.0車載器にセットアップを行い、ETC2.0サービス対応のナビゲーションに接続する必要があります。対応するナビゲーションは、販売店にご相談ください。
- ・道路事業者や一般財団法人ITSサービス高度化機構（ITS-TEA）が定める利用・使用規定に従ってください。
- ・ETC2.0車載器またはETC車載器、DSRC車載器を2台以上取り付けないでください。（ETC2.0車載器を装着するためには、既に装着されているETC車載器やDSRC車載器を取りはずす必要があります。）

高度化光ビーコン機能について（HCE-B120Vのみ）

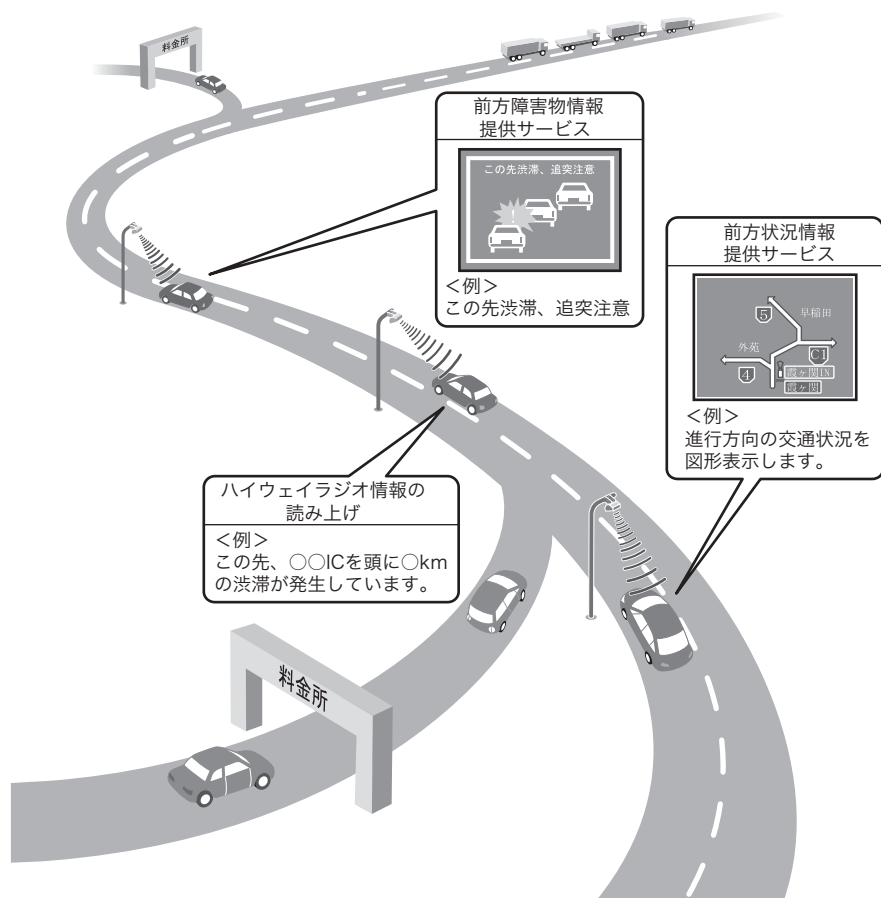
HCE-B120Vは通常の光ビーコンVICSに加え、高度化光ビーコン機能に対応しています。対応ナビゲーションおよびナビ連動機能については、アルパインのETC商品ホームページをご確認ください。

※：ETC、ETC2.0、DSRCは、一般財団法人ITSサービス高度化機構の登録商標です。

※：ITSスポットは、国土交通省道路局の登録商標です。

ETC2.0サービスの利用イメージ

ご使用前に



光ビーコンVICSについて (HCE-B120Vのみ)

VICS (Vehicle Information and Communication System : 道路交通情報通信システム) は、渋滞や事故・工事・所要時間・駐車場混雑状況などの道路交通情報をリアルタイムに送信し、ナビゲーションなどの車線のモニターに表示するシステムです。また、道路交通情報の提供を通して、安全性の向上・交通の円滑化による環境の保全などを促進することを目的としています。

光ビーコンは、おもに一般道路の各車線ごとに設置されており、その車線を通過する車両にVICS情報の提供が行われます。

詳しくは、下記のVICS公式ウェブサイトをご覧ください。

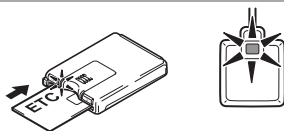
<http://www.vics.or.jp/>

ETCのしくみ

ETC (Electronic Toll Collection System) とは、有料道路の利用時に料金所、検札所の通路側アンテナとETC2.0車載器との間で通信を行い、利用料金はETCカードクレジット契約口

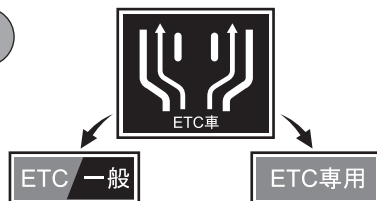
入口（料金所、検札所）

1

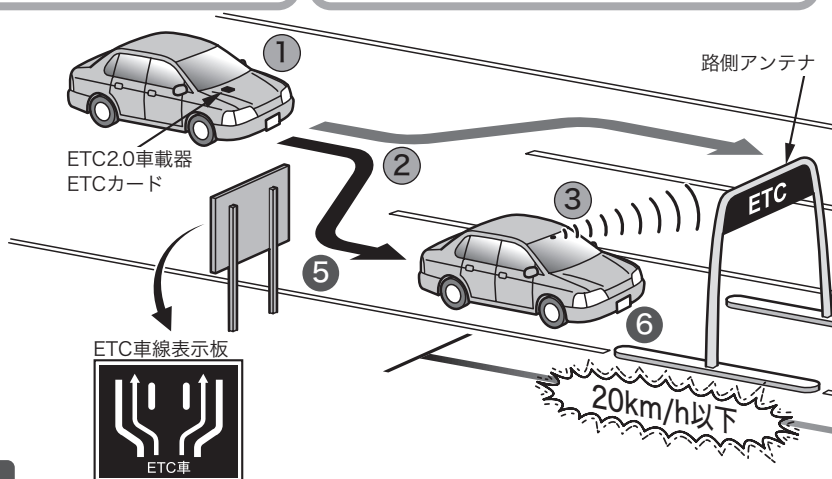


ETC2.0 車載器に ETC カードを挿入し、ETC2.0 車載器の緑色ランプと ETC アンテナの ETC カード挿入確認ランプが点灯していることを確認します。橙色ランプが点灯している場合は、「異常発生時のランプ表示とブザー音 / 音声案内」を参照してください。(31ページ)

2

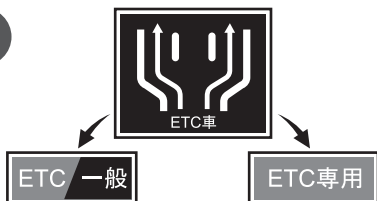


ETC車線表示板にしたがって料金所の入口にゆっくり進みます。(20km/h以下で安全に)



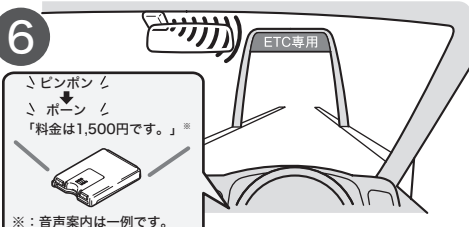
出口（料金所）

5



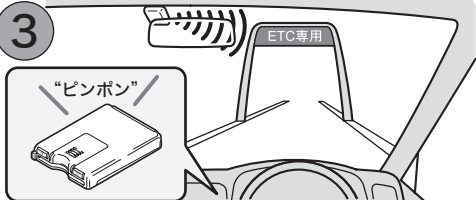
料金所の入口と同様に、ETC車線表示板にしたがって料金所の出口にゆっくり進みます。(20km/h以下で安全に)

6

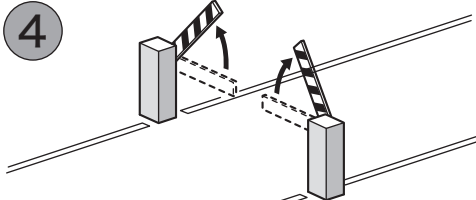


ETC2.0車載器と路側アンテナ間で、精算に必要な情報が通信されます。

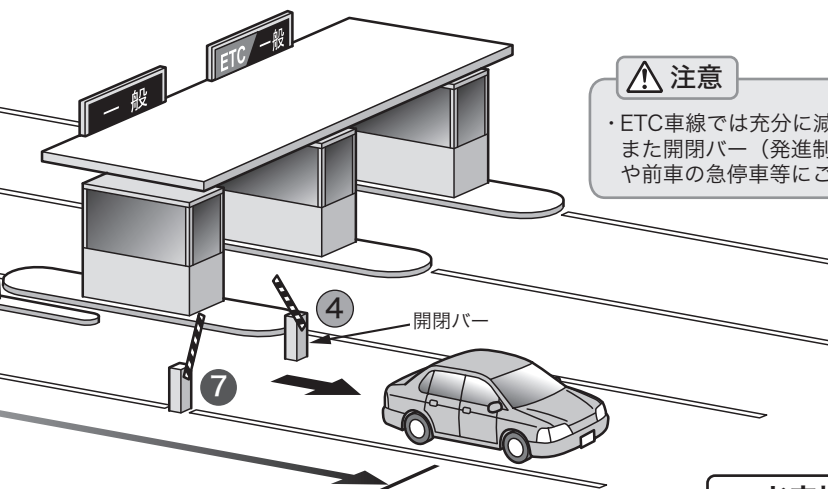
過をスムーズに行うためのシステムです。
座から引き落とされます。



そのまま進むと、ETC2.0車載器と路側アンテナ間で、必要な情報が通信されます。

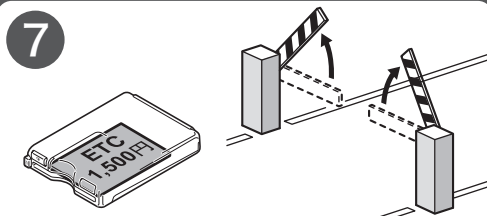


安全な速度で進入し、開閉バーが開いたことを確認してから通過します。
(20km/h以下で安全に)



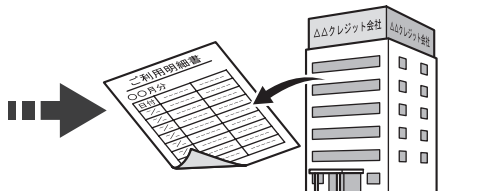
⚠ 注意

- ・ETC車線では十分に減速してください。
また開閉バー（発進制御装置）の開閉動作
や前車の急停車等にご注意ください。



開閉バーが開き、通過できるようになります。このとき利用履歴がETCカードに書き込まれます。

お支払い



料金はETCカードクレジット契約
口座から引き落とされます。

安全にお使いいただくために

本書に使用している記号について

本書では、安全にお使いいただくためにいろいろな絵表示を使用しています。この表示の内容を無視して取り扱いを誤った場合に生じる可能性のある内容を以下のように表記しています。以下の内容をよく確認したうえで、本文をお読みください。

 警告	使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定されることを示しています。
 注意	使用者が傷害を負う可能性、または物的損害のみの発生が想定されることを示しています。

当製品に関することやその他のアドバイスは下記の表示を使用しています。

 アドバイス	より安全、快適にご使用いただくうえで知っておいていただきたいことを記載しています。
---	---

図記号の意味

	この記号は、してはいけない内容を示しています。
	この記号は、しなければならない内容を示しています。

ETCカードについての注意事項

注意

-  ● ETCを利用するときは、ETCカードをETC2.0車載器に挿入しておいてください。ETCカードが挿入されていない状態ではETCを利用できません。ETC2.0車載器にETCカードを挿入せずに料金所へ進入してしまったときは、料金所の係員の指示に従ってください。

走行中の注意事項



警告

- 運転者は走行中に操作をしないでください。



運転者が走行中にETCカードの抜き挿しなどをすると、わき見や前方不注意により交通事故の原因になります。

走行中に行う場合は、同乗者が操作してください。

運転者が操作する場合は、必ず安全な場所に車を停車させてから行ってください。

- ETC車線の直前やETC車線内では、利用履歴の確認や、ETCカードの抜き挿しをしないでください。



ETC車線の直前でETCカードをETC2.0車載器に挿入しても、ETCカードの確認に時間が必要なため、ETCが利用できないおそれがあります。

- 有料道路を走行中は、ETCカードを抜き取らないでください。



路側アンテナは料金所付近以外にもありますので、ETCカードをETC2.0車載器から抜き取らないでください。

路側アンテナとの通信時にETCカードを抜き取ると、ETCカード内のデータが破損し、ETCが利用できなくなることがあります。

ただし、サービスエリアなどで車から離れるときはETCカードの破損や盗難防止のため、ETCカードをETC2.0車載器から抜き取って携帯してください。

- ETC車線に進入する場合は、開閉バーの手前で安全に止まることができる速度まで十分に減速し、開閉バーが開いて安全であることを確認してから通過してください。



万一、開閉バーが開かないときには衝突するおそれがあります。速度制限の指示があるときはその速度を必ず守ってください。

- ETC車線で前走車がある場合は、前走車が急停車しても安全に止まることができる車間距離を十分確保してください。



「ETC / 一般」混在車線では、前走車がETCを利用しない車の場合、料金所で停止しますので、追突するおそれがあります。

- ETC車線で大型トラックやバスに続いて通行するときは、車間距離を特に大きく確保してください。



トラックやバスの車体形状により路側アンテナの電波が乱反射し、正常に通信できないことがあります。

- ETC車線通過時には路側表示器の表示、ETC車線周辺に表示されている案内表示板や標識などに従って走行してください。



路側表示器に停止の表示があった場合は車を停止し、係員の指示に従ってください。速度制限の指示があるときはその速度を必ず守ってください。

ETC2.0車載器についての注意事項

警告

-  ● 故障や異常状態で使用しないでください。
万一、異物が入った、煙が出る、変な匂いがするなどの異常があった場合には、直ちに使用を中止し、お買い上げの販売店にご相談ください。
-  ● 分解や改造をしないでください。
ETC2.0車載器の故障や、火災・感電などの原因になります。
分解や改造をした場合は、保証が受けられなくなる場合があります。
本製品を分解・改造すると、法律により罰せられることがあります。
-  ● ETC2.0車載器につながるコードを傷つけないでください。
ETC2.0車載器の故障や、火災・感電などの原因になります。
コードが傷ついた場合はすぐに使用を中止し、お買い上げの販売店に修理を依頼してください。

注意

-  ● ETCアンテナや光ビーコンアンテナは取付店で取り付けられた状態から変えないでください。
路側アンテナや光ビーコンと通信できず、開閉バーが開かないことや、情報提供が受けられないことがあります。取り付け状態を変えてしまったときは、お買い上げの販売店で再調整してください。
-  ● ETCアンテナや光ビーコンアンテナの上に物を置かないでください。
路側アンテナや光ビーコンと通信できず、開閉バーが開かないことや、情報提供が受けられないことがあります。また、ETCアンテナや光ビーコンアンテナが故障、破損するおそれがあります。
なお、路側アンテナは料金所付近以外にもありますので、料金所付近以外であってもETCアンテナの上には物を置かないでください。
-  ● ETCカード挿入口に異物などを入れないでください。
ETC2.0車載器が故障するおそれがあります。
-  ● 衝撃を与えないでください。
ETC2.0車載器や光ビーコンアンテナが故障、破損するおそれがあります。
-  ● 水や液体などを付着させないでください。
ETC2.0車載器が故障、破損するおそれがあります。
-  ● ワックス、シンナー、アルコールなどで絶対に拭かないでください。
ETC2.0車載器が変形、故障するおそれがあります。
-  ● ETC2.0車載器のネームプレートの記載を削除しないでください。
本製品は、電波法の基準に適合しています。ETC2.0車載器本体下面のネームプレートはその証明ですので、ネームプレートの記載を削除しないでください。
-  ● ETC2.0車載器が“ビッピ”「ETCのカード接点が汚れている可能性があります。クリーニングカードを使用してください。」と発話した場合、ETC2.0車載器内部のカード接点をクリーニングしてください。
詳しくは、「ETC2.0車載器内部のカード接点のクリーニング（14ページ）」をご確認ください。
※本発話はETC2.0車載器の故障を意味するものではありません。

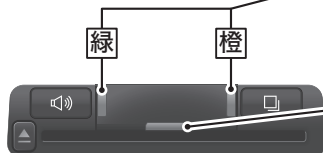
各部の名称とはたらき

本体

ご使用前に

緑色ランプ／橙色ランプ

点灯・点滅・消灯により、ETC2.0車載器の状態を確認することができます。(30、31ページ)



挿入口ランプ

電源が入っているときに、常に点灯しています。

緑色ランプ／橙色ランプ、挿入口ランプは、取り付け位置や天候などにより見えにくくなる場合があります。

特に、挿入口ランプは夜間照明用途のため明るい場所では見えにくくなります。その場合は暗所にてご確認ください。

ETCカード挿入口

ETCカードの挿入方向や表裏をよく確認し、が突出するまでしっかり挿入します。(17ページ)

ETCカードイジェクトスイッチ

ETCカードが抜き取れます。(19ページ)

音量スイッチ

ブザー音および音声案内の音量を5段階(消音／1～4)に調整することができます。(20ページ)

利用履歴確認スイッチ

ETCカードに書き込まれた利用履歴を音声案内で確認することができます。(21ページ)

スピーカー



ETCアンテナ



ETCカード挿入確認ランプ

ETCカードが挿入されているときに緑色に点灯します。



通信面（ガラス貼り付け面）

路側アンテナおよびITSスポット（路側無線装置）と通信します。

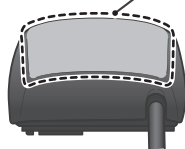
ETCカード挿入確認ランプは、車種や取り付け位置、インナーミラーやドライビングポジションの調整、天候などにより見えにくくなる場合があります。

光ビーコンアンテナ（HCE-B120Vのみ）



受発光部

光ビーコンと通信します。



光ビーコンアンテナの上に障害物が乗っていたり、受発光部が汚れていると、VICS情報を受信できない場合があります。汚れている場合は、「お手入れのしかた（43ページ）」を参照して汚れを拭き取ってください。

ETC2.0車載器を利用する前に

ETCカードについて

ETCを利用するときは、必ずETCカードをETC2.0車載器に挿入しておいてください。
ETCカードが正しく挿入されていない状態ではETCを利用することができません。

ご使用前に

⚠ 注意

- ETCカードをETC2.0車載器に挿入するときは、カードの挿入方向および表裏をよく確認してください。
- ETCカードの金属端子面（表面）とETC2.0車載器上面の向きを合わせて挿入してください。



- ETC車線の入口（料金所、検札所）と出口（料金所）では、必ず同じETCカードを使用してください。
- ETC車線の直前やETC車線内では、ETC2.0車載器にETCカードを挿入したままにしてください。
- 有効期限を経過しているETCカードや発行会社が使用無効としたETCカードは利用できません。（ETC2.0車載器はETCカードが挿入されたことを案内しますが、開閉バーが開かず利用することができません。）

👉 アドバイス

- ETCカードの取り扱いについては、ETCカード発行会社の提示する注意事項に従ってください。
- ETCカードの盗難・紛失にはご注意ください。万一、盗難・紛失された場合は、ETCカード発行会社へ至急連絡してください。

ETC2.0車載器内部のカード接点のクリーニング

ETCカードの金属端子部はきれいに見えても手の脂や化粧品などで汚れている場合があります。このようなカードを使い続けると、ETC2.0車載器内部のカード接点に汚れが転写、堆積する場合があります。ETC2.0車載器でETCカードを認証できずエラーが発生したり、ETCゲートの開閉バーが開かなくなるおそれがあります。そのため、ETC2.0車載器内部のカード接点をきれいに保つ必要がありますので、定期的にクリーニングカードでの清掃をおすすめします。

以下のような症状が出た場合は、クリーニングカードを使用してETC2.0車載器内部のカード接点を清掃し、清潔で乾いた柔らかい布でETCカードの金属端子部を清掃してください。

- ・クリーニングカード使用通知の案内があった場合（24ページ）
- ・ETCカード挿入時に認証エラーが出た場合
- ・ETCゲートの出口で開閉バーが開かなかった場合
- ・他車両の車載器でカード認証できて自車両の車載器で認証エラーが発生する場合

クリーニングカードの使用方法

- 1 車両キースイッチを「OFF」にする。
- 2 クリーニングカードの端を持ち、ETC2.0車載器にしっかりと差し込む。
- 3  を押し、クリーニングカードが出てきた状態から、再度差し込む。
- 4 手順3を10回繰り返す。
- 5 ETC2.0車載器からクリーニングカードを抜く。



アドバイス

- ・クリーニングカードに拭き取られた汚れは見えません場合があります。
- ・汚れによってはクリーニングカードで拭き取れない場合があります。

⚠ 注意

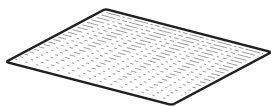
- ・車両キースイッチを「ACC」または「ON」にしてクリーニングカードを挿入するとエラーが発生しますので、必ず車両キースイッチを「OFF」にして使用してください。
- ・クリーニングカードは、ほこりや湿気、汚れが付く場所に保管しないでください。クリーニングカードに付着したほこりや湿気、汚れがETC2.0車載器内部のカード接点に転写、堆積するおそれがあります。
- ・クリーニングカードに文字などを書いたり、水や洗剤を付けたりしないでください。ETC2.0車載器が故障するおそれがあります。
- ・汚れやほつれ、毛羽立ち、変形があるクリーニングカードは使用しないでください。
- ・挿入にくいなどの違和感があるクリーニングカードは使用しないでください。
- ・以下のような場合はお買い上げの販売店にお問い合わせください。
 - クリーニングカードが使用できなくなった場合。
 - クリーニングカードが取り出せなくなった場合。(無理に取り出さないでください。)
 - ETC2.0車載器内部のカード接点を清掃しても症状が改善されない場合。

クリーニングカードについて

クリーニングカードが必要となった場合は、アルパインインフォメーションセンターへお問い合わせください。郵送にて、下記クリーニングカードを送付させていただきます。

※：電話番号などのお問合せ先については、本誌の表紙にご連絡先を記載しております。

- ・ETC2.0/ETC用クリーニングカード



クリーニングカード（1枚）

※内容物は予告なく変更される場合があります。

セットアップについて

ETC2.0車載器を使用できるようにするために、車両の情報などをETC2.0車載器に登録する「セットアップ作業」が必要です。『ETC2.0車載器セットアップ申込書』に必要事項を記載し、セットアップしてください。ETCセットアップ申込書では申請できません。以下のような場合は、お買い上げの販売店にお問い合わせください。

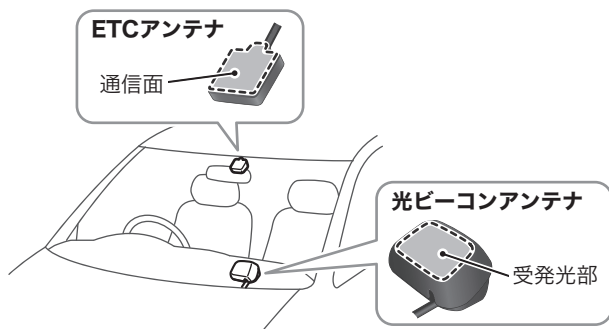
- ・ETC2.0車載器の電源が入ってから5秒後に橙色ランプが点灯し、“ビッピッ”「ETCセットアップされていません。」と音声案内した場合
- ・ETC2.0車載器を異なる車両に移設する場合
- ・ETC2.0車載器を取り付けた車両のナンバープレートまたは自動車登録番号が変更になった場合
- ・車をけん引可能な構造に改造した場合

セットアップ作業に必要なETC2.0車載器の情報を確認するには、下記をご覧ください。

- ・ETC2.0車載器本体下面のネームプレート
- ・車載器管理番号シール（本書の裏表紙に貼り付け）
- ・セットアップ情報通知機能（28ページ）

ETCアンテナおよび光ビーコンアンテナの取り付け位置について

ETCアンテナおよび光ビーコンアンテナは、お買い上げの販売店で取り付けられた状態から変えないでください。



ナビゲーションとの接続について

必ず、本ETC2.0車載器に対応したナビゲーションに接続して使用してください。ETC、ETC2.0サービス、および光ビーコンVICSの情報をナビゲーションのディスプレイに表示します。また、ナビゲーションが行う音声案内については、ナビゲーション側で音量を調整します。本書では、ETC2.0車載器の操作方法および動作について説明します。

- ・ブザー音および音声案内については、「ランプ表示とブザー音／音声案内（30ページ）」を参照してください。

詳しくはお使いのナビゲーションの取扱書をご覧ください。

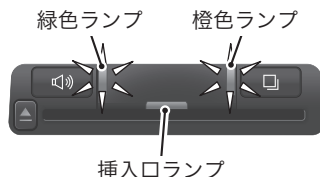
ETC2.0車載器の使い方

ETCカードの挿入（乗車時の操作）

ETCを利用するため、ETCカードを挿入します。

1 エンジンを始動します。

- ・ETC2.0車載器の電源が入り、緑色ランプと橙色ランプが同時に点灯し、5秒後に消灯します。
- ・挿入口ランプは点灯したままです。



⚠ 注意

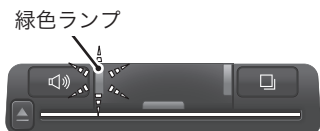
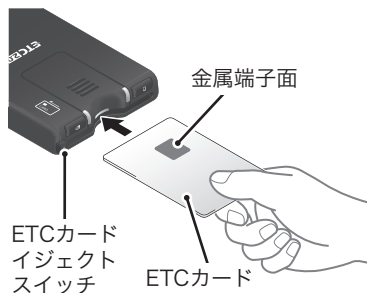
- ・エンジン始動前にETCカードを挿入すると、ETCカード内のデータが破損するおそれがあります。

👉 アドバイス

- ・車両キースイッチを「ACC」または「ON」にしてもETC2.0車載器の電源は入りますが、バッテリーあがりを防ぐためエンジンを始動してください。

2 ETCカードの挿入方向および表裏を確認し、▲が突出するまでしっかり挿入します。

- ・緑色ランプが点滅します。



3 ETCカードが認証されます。

- ・ 緑色ランプが点灯します。
- ・ ETCアンテナのETCカード挿入確認ランプが点灯します。

ETCカード
挿入確認ランプ



緑色ランプ

4 有料道路のETC車線を通行することができます。

⚠ 注意

- ・ ETCカードが有効期限切れの場合でも、利用者番号サービスなどのETCカード決済を必要としないサービスについては利用可能なため、アンテナのETCカード挿入確認ランプは点灯します。
- ・ 有効期限切れのETCカードでは、開閉バーが開きませんので、ETC車線を通行できません。ETCカードの有効期限には十分ご注意ください。
- ・ エンジン再始動により、料金所付近でETC2.0車載器が再起動した際は、ETCアンテナのETCカード挿入確認ランプの点灯をご確認のうえ、ご利用ください。

👉 アドバイス

- ・ ETC2.0車載器に異常が発生した場合は、橙色ランプの表示とブザー音および音声案内により異常を通知します。(31ページ)
- ・ ETCカードが正常に確認できなかったときは、ETCカードの金属端子面をきれいに拭いてから正しい向きで挿入しなおしてください。(14ページ)
- ・ 車両キースイッチを「ACC」または「ON」にしているときは、挿入口ランプは常に点灯しています。

ETCカードの排出（降車時の操作）

1 車を停車し、を押してETCカードを抜き取ります。

2 車両キースイッチを「OFF」にします。



注意

- ・ETCカードを放置して車から離れないでください。ETCカードが盗難にあうおそれがあります。
- ・以下の場合にはETCカード内のデータが破損するおそれがあります。
 - 緑色ランプ点滅中にETCカードを抜き取ったとき。
 - ETC車線通過中や通過直後、ETCカード未挿入お知らせアンテナ付近でETCカードを抜き取ったとき。

アドバイス

- ・ETCカードを抜き取る前に車両キースイッチを「OFF」にすると、「ピーッ」「カードが残っています。」と音声案内します。音声案内終了後にETC2.0車載器の電源は自動的に切れます。
- ・車両キースイッチを「OFF」にした後、「ピッピッ」「ETCのカード接点が汚れている可能性があります。クリーニングカードを使用してください。」と発話する場合があります。そのときは、「クリーニングカード使用通知機能（24ページ）」を参照・処置してください。*
- ・車両キースイッチを「OFF」にした後、「ピーッ」「ETC利用時にカードに書き込みできませんでした。高速道路をご利用中の方は一般レーンを走行してください。コード11」と発話する場合があります。そのときは、「ETCカード書込異常通知機能（27ページ）」を参照・処置してください。*
- ・ETCカード抜き忘れ警告は、する／しないを切り替えることができます。（23ページ）

※：本発話はETC2.0車載器の故障を意味するものではありません。また、本発話時は、カード抜き忘れ通知を発話しません。

音量の調整

ブザー音および音声案内の音量を5段階（消音／1～4）に調整することができます。ただし、消音に設定した場合でも、異常発生などの警告時には音声案内します。

1

🔊を押します。

- ・ 押すごとに以下の順で音量が切り替わり、設定後の音量で「音量1（2／3／4）です。」と音声案内します。
- ・ 音量を消音に設定すると、音量1で「音声案内を中止します。」と音声案内します。



（設定後の音量で）
＜例＞ 音量2です。



⚠️ 注意

- ・ 走行中は交通事故防止のため、運転者は音量調整を行わないでください。



アドバイス

- ・ お買い上げ時の音量は2に設定されています。
- ・ 設定した音量は、ETC2.0車載器の電源を切（車両キースイッチ「OFF」）にしても記憶しています。
- ・ 音量調整はETCカードが挿入されていないときでも切り替え可能です。
- ・ 音量を消音または音量1に設定しているときでも、以下の場合では音量2で音声案内します。
→ 使用者への警告時、またはETC2.0車載器の異常発生時（31ページ）
＜例＞ETCカード抜き忘れ警告
- ・ 音量を消音に設定しているときでも、以下の場合では音量1で音声案内します。
→ 使用者がスイッチ操作をしたとき
＜例＞ETCカード抜き忘れ警告をする／しないの切り替え

音声案内中に音量スイッチを押すと

音声案内を中断して音量が1段階ずつ大きくなり、案内していた内容を設定後の音量で再び音声案内します。

- ・ 音量を消音に設定すると、音量1で「音声案内を中止します。」と音声案内します。

（設定後の音量で）
＜例＞ ETCカードが挿入されました。



利用履歴の確認

ETCカードに書き込まれた利用履歴を音声案内で確認することができます。

⚠ 注意

- ・走行中は交通事故防止のため、運転者は利用履歴の確認を行わないでください。

👉 アドバイス

- ・音声案内しない場合は、音量が消音に設定されていないか確認してください。

1 ETCカードを挿入した状態で を押します。

- ・緑色ランプが点滅し、最新の利用履歴を音声案内します。
- ・音声案内中に  を押すことに、1つ前の利用履歴を音声案内します。
- ・音声案内中に  を押さずに利用履歴を最後まで聞くと、自動的に利用履歴の音声案内を終了します。
- ・最古の利用履歴の音声案内中に  を押すと最新の利用履歴に戻ります。

履歴1、〇月〇日、料金は〇,〇〇〇円です。
履歴2、〇月〇日、料金は〇〇〇円です。



👉 アドバイス

- ・利用履歴の音声案内については、「ランプ表示とブザー音／音声案内（30ページ）」を参照してください。
- ・音量を消音に設定している場合も緑色ランプは点滅します。
- ・利用履歴の確認件数は最大100件までですが、使用するETCカードの種類により最大件数は変わります。ETCカード発行会社にご確認ください。

ETCカード挿し忘れ警告機能／ETCカード有効期限通知機能

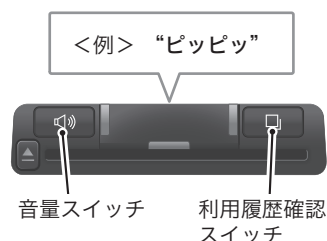
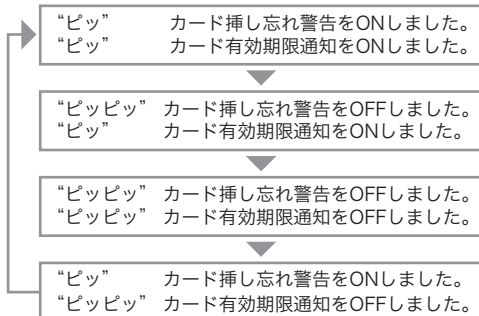
ETCカード挿し忘れ警告機能

ETC2.0車載器の電源が入った後にETCカードが挿し込まれていない場合、5秒後に“ピッピッ”「ETCカードが挿入されていません。」と音声案内します。

ETCカード挿し忘れ警告・有効期限通知のする／しないを切り替えるには

1 ETCカードを挿入していない状態で、 [] と [] を同時に2秒以上長押しし ます。

・長押しすることにより以下の順で設定が切り替わります。



👉 アドバイス

・音量を消音に設定している場合、切り替え時には音量1で音声案内します。

ETCカード抜き忘れ警告機能

ETCカードを抜き取る前に車両キースイッチを「OFF」にすると、「ピーッ」「カードが残っています。」と音声案内します。

“ピー”
カードが残っています。



アドバイス

- ・音量を消音または音量1に設定しているときでも音量2で音声案内します。
- ・ナビゲーションと接続している場合でも、ETC2.0車載器から音声案内します。
- ・クリーニングカード使用通知およびETCカード書込異常通知発話時は、本発話をしません。

ETCカード抜き忘れ警告のする／しないを切り替えるには

1 ETCカードを挿入した状態で、 と を同時に2秒以上長押しします。

- ・長押しすることにより以下の順で設定が切り替わります。

“ピーッ” カード抜き忘れ警告をONしました。

“ピーッ” カード抜き忘れ警告をOFFしました。



アドバイス

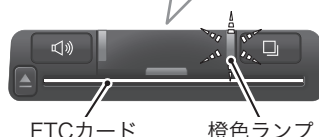
- ・音量を消音に設定している場合、切り替え時には音量1で音声案内します。

ETCアンテナ外れ警告機能

ETCアンテナとETC2.0車載器の接続異常により、ETCカードを挿入したときに橙色ランプが点滅し、「ピーッ」「アンテナの接続が異常です。ETCをご利用できません。コード07」と音声案内する場合があります。

- ・ETCカードを抜き取るまで“ピーッ”と鳴り続けます。

“ピーッ”
アンテナの接続が異常です。
ETCをご利用できません。
コード07



アドバイス

- ・音量を消音または音量1に設定しているときでも音量2で音声案内します。
- ・ETCカードを抜き取り、車両キースイッチを「OFF」にして、ETC2.0車載器とETCアンテナが正しく接続されているか確認してください。
その後、車両キースイッチを「ACC」または「ON」にし、ETCカードを挿入して、緑色ランプが点灯することを確認してください。詳しくはお買い上げの販売店にご相談ください。

クリーニングカード使用通知機能

ETC2.0車載器内部のカード接点部が汚れている可能性があった場合、エンジンを停止（または車両キースイッチを「OFF」）すると、ETC2.0車載器から“ピッピッ”「ETCのカード接点部が汚れている可能性があります。クリーニングカードを使用してください。」と音声が出力されます。



アドバイス

- ・この通知があった場合、ETC2.0車載器内部のカード接点のクリーニングを実施してください。（14ページ）
- ・この通知は、ETC2.0車載器の故障を知らせる案内ではありません。クリーニング実施後、エラー通知がなければ、ETC2.0車載器を交換せずご利用が可能です。エラー通知が継続するような場合には、お買い上げの販売店に相談をしてください。

料金所でのETC2.0車載器の動作

ETC車線の入口（料金所、検札所）通過時

通信が正常に行われたとき

緑色ランプが点灯したまま、“ピンポン”と鳴ります。

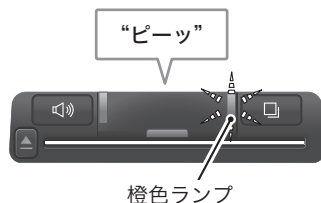


アドバイス

- ・ETCカード未挿入お知らせアンテナや経路チェックアンテナを通過した場合も“ピンポン”と鳴ります。ただし、場合によってはブザー音が鳴らないときもあります。

通信が正常に行われなかったとき

橙色ランプが点滅し、“ピーツ”と鳴ります。



注意

- ・ETCカード未挿入お知らせアンテナを通過したときに上記の状態となった場合は、その先の料金所ではETCを利用できません。ETC混在車線または一般車線へ進入してください。なおETCカード未挿入お知らせアンテナが設置されていない料金所もあります。経路チェックアンテナを通過した場合も同じ状態になります。ただし、場合によっては音声案内しないときもあります。



アドバイス

- ・音量を消音または音量1に設定しているときでも音量2で音声案内します。
- ・通信が正常に行われなかったときの音声案内の内容は、「異常発生時のランプ表示とブザー音／音声案内（31ページ）」を参照してください。ただし、場合によっては音声案内しないときもあります。
- ・通信が正常に行われなかったときのために、再度通信を行うリカバリーアンテナが設置されている料金所があります。対応方法については、料金所係員の指示に従ってください。

ETC車線の出口（料金所）通過時

通信が正常に行われたとき

緑色ランプが点灯したまま、“ピンポン”と鳴ります。

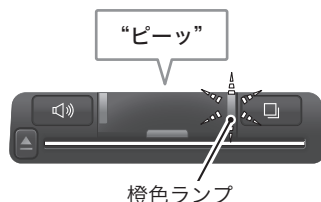


アドバイス

- ・有料道路によっては、ETC車線入口通過時にナビゲーションより利用料金を案内します。
- ・有料道路の利用状況によっては、払い戻しアンテナより利用料金が割引かれる場合があります。

通信が正常に行われなかったとき

橙色ランプが点滅し、“ピーツ”と鳴ります。



アドバイス

- ・音量を消音または音量1に設定しているときでも音量2で音声案内します。
- ・通信が正常に行われなかったときの音声案内の内容は、「異常発生時のランプ表示とブザー音／音声案内（31ページ）」を参照してください。ただし、場合によっては音声案内しないときもあります。
- ・通信が正常に行われなかったときのために、再度通信を行うリカバリーアンテナが設置されている料金所があります。対応方法については、料金所係員の指示に従ってください。

ETCカード書込異常通知機能

ACC OFF時、またはカード抜去時、“ピーッ”「ETC利用時にカードに書き込みできませんでした。高速道路をご利用中の方は一般レーンを走行してください。コード11」と発話する場合があります。

・このとき、高速道路をご利用中の場合は、ETC/一般車線または一般車線へ進入してください。（ETC2.0車載器およびETCアンテナの緑色ランプが点灯中ですが、その先の料金所ではETCをご利用できません）高速道路利用中以外で発話した場合はそのまま走行していただいて構いません。ただし、ETC2.0車載器内部のカード接点が汚れている可能性があります。クリーニングカードを使用し、ETC2.0車載器内部のカード接点のクリーニングをおすすめします。「ETC2.0車載器内部のカード接点のクリーニング（14ページ）」を参照ください。

セットアップ情報通知機能

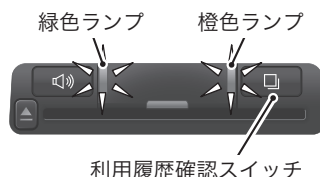
ETC2.0車載器本体に書き込まれているセットアップ情報を音声で確認することができます。

アドバイス

- ・車載器管理番号は、ETC割引サービスやETC2.0サービスなどを受けるため、あるいは今後の新たなサービスを受けるにあたって必要な番号です。
ETC2.0車載器または車載器管理番号シールに記載されている19桁 + C/D 1桁の機器固有の番号です。

セットアップ情報通知モードの開始

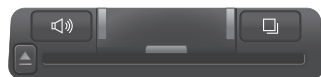
- ETCカードを挿入していない状態でエンジンを始動（または車両キースイッチを「ACC」）します。



- ETC2.0車載器の緑色ランプと橙色ランプが点灯中に  を長押しします。

- ・ETC2.0車載器の緑色ランプと橙色ランプが消灯するまで  を押し続けると車載器管理番号を音声案内します。
- ・ を押すたびに、通知内容が以下の順で切り替わります。

車載器管理番号



通知内容	音声案内（例）
車載器管理番号（19桁 + C/D 1桁） 10007-00236288-001106-C/D9の場合	車載器管理番号、 1、0、0、0、7、 0、0、2、3、6、2、8、8、 0、0、1、1、0、6、 シー・ディー、9
型式登録番号（4桁 + C/D 1桁） 1234-C/D5の場合	型式登録番号、 1、2、3、4、 シー・ディー、5
型式 DIU-B240の場合	型式、 D、I、U、B、2、4、0
ETCセットアップカード発行年月日 ^{※1} 2019年9月1日の場合	ETCセットアップ日付、 1、9、0、9、0、1
DSRCセットアップカード発行年月日 ^{※2} 2019年9月1日の場合	DSRCセットアップ日付、 1、9、0、9、0、1

※1：未セットアップの場合は、「ETCセットアップされていません。」と音声案内します。

※2：未セットアップの場合は、「DSRCセットアップされていません。」と音声案内します。

アドバイス

- ・音量を消音に設定している場合、音量1で音声案内します。
- ・ナビゲーションと接続している場合でも、ETC2.0車載器から音声案内します。

セットアップ情報通知モードの終了

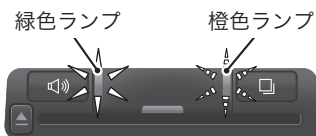
以下のいずれかを行うと、セットアップ情報通知モードを終了します。

- ・ETCカードを挿入
- ・エンジンを停止（または車両キースイッチを「OFF」）
- ・セットアップ情報通知の発話終了から1分後

ランプ表示とブザー音／音声案内

ETC2.0車載器の状態をETC2.0車載器本体のランプ表示とブザー音、およびナビゲーションまたはETC2.0車載器からの音声案内によりお知らせします。また、ETCアンテナのETCカード挿入確認ランプは、ETCカードが挿入されていることをお知らせします。

※：対応ナビゲーションおよびナビ連動機能については、アルパインのETC商品ホームページをご確認ください。



ETC2.0車載器	状態	ランプ表示	ブザー音	音声案内	対処
電源を投入	正常	緑色：点灯（5秒間）→消灯	－	－	－
		橙色：点灯（5秒間）→消灯			
	異常	緑色：点灯（5秒間）→消灯	“ピーツ”	“ポーン”「ETCに異常が発生しました。ETCはご利用できません。」※	31ページ （エラーコード04）
		橙色：点灯（5秒間）→点滅			
ETCカード挿し忘れ警告機能 （電源を投入後、ETCカード未挿入のまま5秒経過）		緑色：消灯	－	「ETCカードが挿入されていません。」※	－
		橙色：消灯			
ETCカードを挿入	正常	緑色：点滅→点灯	－	“ピツ” ※ ↓ “ポーン”「ETCカードが挿入されました。」※	－
		橙色：消灯			
	異常	緑色：点滅→消灯	“ピツピツ”	“ピツ” ※ ↓ “ポーン”「カードが読めません。カードをお確かめください。」※	31ページ （エラーコード02 / 03 / 05）
		橙色：消灯→点滅			
	ETCアンテナ接続異常	緑色：点滅→消灯	“ピーツ”	“ピツ” ※ ↓ 「アンテナの接続が異常です。ETCをご利用できません。コード07」	31ページ （エラーコード07）
		橙色：消灯→点滅			
ETC車線の入口（料金所、検札所）を通過		緑色：点灯	“ピンボン”	－	－
		橙色：消灯			
ETC車線の出口（料金所）を通過		緑色：点灯	“ピンボン”	“ポーン”「支払い料金は〇〇円です。」※	－
		橙色：消灯			
ETCカードを排出		緑色：点灯→消灯	－	－	－
		橙色：消灯			
ETCカード抜き忘れ警告機能 （ETCカードを挿入したまま車両キースイッチを「OFF」）		緑色：消灯	“ピーツ”	「カードが残っています。」	23ページ
		橙色：消灯			
利用履歴確認モードに移行		緑色：点滅	＜例＞ 「履歴〇」 ┌ 「〇月〇日」 ─┐ └ 「利用日付は不明です。」 ─┐ ┌ 「料金は〇〇円です。」 ─┐ └ 「払い戻し料金は〇〇円です。」 ─┐ ┌ 「料金は10万円以上です。」 ─┐ └ 「料金は不明です。」 ─┐		－
		橙色：消灯			
				「利用履歴はありません。」	

※：音声案内は、ナビゲーションより音声案内もしくは、ディスプレイ表示します。ETC2.0車載器からは通知しません。
(ナビゲーションの機種により異なる場合があります。詳しくはナビゲーションの取扱書をご覧ください。)

異常発生時のランプ表示とブザー音／音声案内

ETC2.0車載器に何らかの異常が発生した場合、ETC2.0車載器本体の橙色ランプ表示とブザー音、およびナビゲーションまたはETC2.0車載器からの音声案内により異常を通知します。

※：対応ナビゲーションおよびナビ連動機能については、アルバインのETC商品ホームページをご確認ください。

橙色ランプ



エラーコード	ランプ表示	ブザー音	音声案内	エラー発生時のタイミング	エラー発生時の主な原因	対処方法	お問い合わせ先
01	緑色：消灯	“ピーツ”	“ボーン”「ETCカードが挿入されていません。」※2	料金所通過前	ETCカードを挿入していない	・安全を確保してETCカードを正しく入れなおすか、「一般」または「ETC/一般」車線に進入してください	—
	橙色：点滅			・料金所通過時 ・高速道路走行時		・安全を確保してETCカードを正しく入れなおすか、「一般」または「ETC/一般」車線に進入してください	
02	緑色：消灯	“ピッピッ” ↓ “ピッピッ...”※1	“ボーン”「カードが読めません。カードをお確かめください。」※2	・ETCカード挿入時 ・利用履歴読出時	ETCカードのデータが読み出せない	・ETCカードを正しく入れなおしてください ・カード接点のクリーニングをしてください（14ページ）	お買い上げの販売店
03	緑色：消灯	“ピッピッ” ↓ “ピッピッ...”※1	“ボーン”「カードが読めません。カードをお確かめください。」※2	ETCカード挿入時	・ETCカード以外を挿入した ・挿入する向き（前後表裏）が正しくない ・ETCカードが汚れている	・挿入したカードがETCカードかを確認ください ・ETCカードを正しい向きで入れてください ・カード接点のクリーニングをしてください（14ページ）	ETCカード発行会社
	橙色：点滅					・挿入したカードがETCカードかを確認ください ・ETCカードを正しく入れなおしてください ・カード接点のクリーニングをしてください（14ページ）	
04	緑色：消灯	“ピッピッ” ↓ “ピッピッ...”※1	“ボーン”「ETCに異常が発生しました。ETCをご利用できません。」※2	車両キースイッチを「ACC」または「ON」時	ETC2.0車載器の故障	・エンジンをかけなおしてください ・お買い上げの販売店に相談してください	お買い上げの販売店
	橙色：点滅					・挿入したカードがETCカードかを確認ください ・ETCカードを正しく入れなおしてください ・カード接点のクリーニングをしてください（14ページ）	
05	緑色：消灯	“ピッピッ” ↓ “ピッピッ...”※1	“ボーン”「カードが読めません。カードをお確かめください。」※2	ETCカード挿入時	・ETCカード以外を挿入した ・ETCカード認証エラー	・挿入したカードがETCカードかを確認ください ・ETCカードを正しく入れなおしてください ・カード接点のクリーニングをしてください（14ページ）	ETCカード発行会社
	橙色：点滅					・挿入したカードがETCカードかを確認ください ・ETCカードを正しく入れなおしてください ・カード接点のクリーニングをしてください（14ページ）	
06	緑色：消灯	“ピーツ”	“ボーン”「ETCをご利用できません。」※2	・料金所通過時 ・高速道路走行時	ETC2.0車載器と路側無線装置とのデータ処理エラー	料金所の係員の指示に従ってください	—
	橙色：点滅					料金所の係員の指示に従ってください	
07	緑色：消灯	“ピーツ”	—	・料金所通過時 ・高速道路走行時	ETC2.0車載器と路側無線装置とのデータ処理エラー	料金所の係員の指示に従ってください	—
	橙色：点滅					お買い上げの販売店に相談してください	
07	緑色：消灯	“ピーツ”	「アンテナの接続が異常です。ETCをご利用できません。コード07」	・車両キースイッチを「ACC」または「ON」時 ・ETCカード挿入時	アンテナの接続が外れている	お買い上げの販売店に相談してください	お買い上げの販売店
	橙色：点滅					お買い上げの販売店に相談してください	

必要ときに

エラーコード	ランプ表示	ブザー音	音声案内	エラー発生 のタイミング	エラー発生 の主な原因	対処方法	お問い合わせ先
11	緑色：消灯	“ピーツ”	「ETC利用時にカードに書き込みできませんでした。高速道路をご利用の方は、一般レーンを走行してください。コード11」	ETCカード抜き時、または車両ギースイッチを「OFF」時	ETCカードにデータの書き込みができない	・高速道路利用中、カード書き込みエラー通知があったときは係員のいる車線に進入してください（27ページ） ・高速道路を降りた後にカード書き込みエラー通知があったときは、その後のETCゲートでは正常にご利用できます（27ページ） ・カード接点のクリーニングをしてください（14ページ）	お買い上げの販売店
	橙色：消灯						
-	緑色：消灯	“ビッピッ”	「ETCセットアップされていません。」	ETCカード挿入時	ETC2.0車載器未セットアップ	お買い上げの販売店に相談してください	お買い上げの販売店
	橙色：点灯						

※1：ETCカードを抜き取るまで“ビッピッ…”と鳴り続けます。

※2：ナビゲーションより音声案内もしくはディスプレイ表示し、ETC2.0車載器からは通知しません。

（ナビゲーションの機種により異なることがあります。詳しくはナビゲーションの取扱書をご覧ください。）



アドバイス

- ・走行中にエラーが発生した場合は、その先の料金所ではETCを利用できません。ETC混在車線または一般車線へ進入してください。
- ・ETCカードを抜き取った状態でを2秒以上押すと過去に発生した最新のエラーコードが音声案内します。（エラーがない場合は、「コード履歴はありません。」と音声案内します。）
- ・“ETCカード未挿入お知らせアンテナ”などと通信した際に、“ピーツ”「ETCカードが挿入されていません。」と音声案内したり、エラーコード確認で「コード履歴は01です。」と音声案内することがありますがETC2.0車載器の故障ではありません。
- ・ETCの通信機能を利用した駐車場管理システムなどが運用されているところでは有料道路の料金支払いと異なる通信を行った場合、“ピーツ”「ETCゲート通過できません。」または“ピーツ”「ETCカードが挿入されていません。」と音声案内したり、エラーコード確認で「コード履歴は01（07）です。」と音声案内することがありますが、ETC2.0車載器の故障ではありません。

Q&A

お役に立つ便利な情報を質問形式でまとめています。

Q ETC2.0サービスはどこで利用できるの？

主に、高速道路のITSスポット（路側無線装置）が設置されているエリアで利用できます。利用エリアは順次拡大予定です。

A 詳しくは、下記の国土交通省道路局公式ウェブサイト内のITSスポット設置箇所をご覧ください。（一部サービスを提供していないITSスポットもあります。）
http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j-html/spot_dsrc/tenkai.html

Q ETCを利用するには何が必要なの？

A ETC2.0車載器とETCカード（クレジットカード会社発行など）が必要です。また実際のETC利用にあたっては、ETC2.0車載器にセットアップを行う必要があります。

Q ETCカードが挿入されていないとどうなるの？

A ETCカード未挿入車両とみなされETC専用車線は通行できません。ETC混在車線または一般車線を通行してください。

Q ETC2.0車載器を取り付けた車両に対して、ETC車線までうまく誘導してくれるの？

A ETC2.0車載器では誘導しません。ETC車線の場所は、案内表示板や標識に表示されています。

Q ETC車線内での走行速度は？

A ETC車線内では開閉バーの手前で十分止まれる速度まで減速（20km/h以下）し、開閉バーが開いて安全であることを確認してから通過してください。また前走車がいる場合は、前走車が急停車しても十分止まれる車間距離を確保してください。

Q 入口料金所はETCを利用したが、出口料金所にはETCが設置されていない場合はどうするの？

A ETC2.0車載器に挿入されているETCカードを係員に渡してください。ETCカードリーダーで料金精算を行います。この場合も現金を支払うことなく通過できます。

Q 入口料金所にETC車線がなく、通行券をもらって有料道路に入り、出口料金所でETCが設置されている場合はどうするの？

A 出口料金所で係員のいるETC混在車線または一般車線で停車し、通行券と一緒にETCカードを渡しETCカードリーダーで料金精算を行います。この場合も現金を支払うことなく通過できます。

Q 使った覚えのない請求書がきたときはどうするの？

A 心当たりのない利用明細の内容に対しては、クレジットカード会社または、道路事業者へ利用実績などをお問い合わせください。

必要
な
と
き
に

Q 領収書はもらえるの？

- A** 領収書はその場では発行されません。通行時、その場で証明が必要な場合はETC混在車線または一般車線で一旦停止のうえ、ETCカードで料金精算し通常の利用明細書をもらってください。
- 現在、ETCで無線走行されたときの利用証明書を、インターネットによりお客様のプリンターで印刷できます。詳細は道路事業者にお問い合わせください。

Q 窓に貼ってあるETCアンテナは移動できるの？

- A** 道路運送車両法の保安基準に規定が定められていますので移動できません。ETCアンテナを移動する際は、お買い上げの販売店にご相談ください。

Q ETC2.0車載器の取り付けは自分でできるの？

- A** ETC2.0車載器は料金を精算する機器ですので、取り付けおよび載せ換えについてはお買い上げの販売店でご確認のうえ、指定の取付店で行ってください。

Q 車両を変更する場合はどうするの？

- A** ETC2.0車載器の再セットアップが必要です。再セットアップについては、お買い上げの販売店にご相談ください。

Q ETC2.0車載器を取り付けできない車両はあるの？

- A** フロントガラスが熱線反射ガラスの場合など、路側アンテナと通信ができないため取り付けできない場合があります。車両を変更する場合は、お買い上げの販売店にご相談ください。

Q 2台以上のETC車載器またはETC2.0車載器、DSRC車載器を取り付けることはできるの？

- A** 2台以上のETC車載器またはETC2.0車載器、DSRC車載器を取り付けしないでください。路側アンテナとの通信にエラーが発生して開閉バーが開きません。

Q 光ビーコンアンテナは移動できるの？

- A** 通信性能が低下したり、エアバックの動作を妨げるなど他機器の動作不良の原因となる可能性がありますので移動できません。
- 光ビーコンアンテナを移動する際は、お買い上げの販売店にご相談ください。

Q ETC以外のETC2.0サービスもセットアップしていないと使えないの？

- A** 未セットアップ状態では、全てのETC2.0サービスがご利用いただけません。
- 必ずセットアップしてご使用ください。

Q ナビゲーションより音声案内およびディスプレイ表示しない。

- A** ナビゲーションとETC2.0車載器との接続がなんらかの要因により異常状態となった場合、ETC2.0車載器から音声案内することがあります。

Q ETC2.0車載器が“ピーッ”「ETC利用時にカードに書き込みできませんでした。高速道路をご利用中の方は、一般レーンを走行してください。コード11」と発話したがどうすればよいか？

高速道路ご利用中の場合は、一般レーンを走行してください。

A 高速道路ご利用中でない場合に発話した場合はそのまま走行していただいて構いません。ただし、ETC2.0車載器内部のカード接点が汚れている可能性があります。クリーニングカードを使用し、ETC2.0車載器内部のカード接点のクリーニングをおすすめします。「ETC2.0車載器内部のカード接点のクリーニング（14ページ）」を参照ください。

Q “ピッピッ”「ETCカードの接点が汚れている可能性があります。クリーニングカードを使用してください。」と発話したがどうすればよいか？

A クリーニングカードを使用し、ETC2.0車載器内部のカード接点のクリーニングをおすすめします。「ETC2.0車載器内部のカード接点のクリーニング（14ページ）」を参照ください。

用語の説明

ETC車載器	ETCカードに格納されている料金精算に必要なデータを路側アンテナと通信するための機器です。
ETC2.0車載器	ETCシステム（自動料金支払いシステム）に加え、道路交通情報システム（VICS）のサービスや、安全運転支援情報などを含むETC2.0サービスの提供を受けるための機器です。
DSRC車載器	ETC2.0車載器の旧モデルです。
ETCカード	ETCシステムを利用した際に料金を精算するためのカードです。ETCカードでは、料金精算に必要なデータをICチップに保持しています。
案内表示板	料金所の車線運用状況（ETC専用車線、ETC混在車線、一般車線の区別）を案内するための表示板です。
ETC車線	ETC車載器またはETC2.0車載器を利用して料金の支払いができる車線で、ETC専用車線とETC混在車線があります。
ETC専用車線	ETC車載器またはETC2.0車載器を利用する場合のみ通行可能な車線です。
ETC混在車線	ETC車載器またはETC2.0車載器を利用する場合と現金やカードなどの精算方式を利用する場合のいずれも通行可能な車線です。
一般車線	ETCを利用して料金の支払いはできません。現金やカードなどの精算方式のみ利用できる車線です。
路側表示器	料金所のETC車線に設置され、進入車両に対し適切に通行の可否などのメッセージを表示する機器です。
開閉バー	料金精算を確実にするために、料金所のETC車線に必要に応じて設置され、通過車両の発進を制御するものです。具体的には踏み切りの遮断機状のもので通信が正常に行われると開きます。
ETCカードリーダー	ETCカードのデータを読み取る装置です。このETCカードリーダーが設置されている料金所では、一般車線でも係員にETCカードを渡すことで精算することができます。
路側アンテナ	料金所のETC車線に設置され、料金精算のためETC車載器またはETC2.0車載器と通信するアンテナです。
ITSスポット（路側無線装置）	高速道路に設置され、ETC2.0サービスを提供するためのアンテナです。
車載器管理番号	ETC車載器またはETC2.0車載器1台につき1つ付与される機器固有の番号で、セットアップ時や料金割引の申請時に必要です。C/D（チェックディジット）は、セットアップ時のみに必要です。
型式登録番号	ETC車載器またはETC2.0車載器に付与される番号です。C/D（チェックディジット）は、セットアップ時のみに必要です。
ETCカード未挿入お知らせアンテナ	料金所の手前などに設置されETC車載器またはETC2.0車載器と通信し、正しくETCカードが挿入されていない場合に、ETC車載器またはETC2.0車載器を通じて運転者にあらかじめ通知するためのアンテナです。ETCカード未挿入お知らせアンテナは、道路側のシステムにより、設置されている場合と設置されていない場合があります。
経路チェックアンテナ	ジャンクション分岐箇所や有料道路出口などに設置され、経路情報をETC2.0車載器に記録するためのアンテナです。
払い戻しアンテナ	ジャンクション分岐箇所や有料道路出口などに設置され、割引対象車両に対し通行料の一部払い戻しを行うためのアンテナです。
利用者番号サービス	ETC2.0車載器に付番されているユニーク性の保証された番号を利用したサービスです。
光ビーコン	おもに一般道路の各車線ごとに設置され、その車線を通過する車両にVICS情報を提供する機器です。
高度化光ビーコン	一般道路に設置され、通過する車両にVICS情報、交通安全支援システム(DSSS)、および信号情報活用運転支援システム(TSPS)に必要な情報を提供するための機器です。

道路事業者からのお願い (ETCについて)

はじめに

必ず、ETCシステム利用規程等をお読みください

ETCシステム利用規程、同実施細則（以下「利用規程等」という。）、ETCカードの利用約款などに、ご利用上の注意事項が記載されています。また、特にエラーや事故の発生原因になり得る重要な事項について、以下に記載しましたので、ETCのご利用前に、利用規程等と併せて必ずお読みください。

乗車前のご注意

専門の取付店で車載器を取り付けてください

- ・車両への車載器の取り付けは、専門の取付店等で確実に行ってください。車載器のアンテナユニット（一体型の場合は車載器本体）は、車両の中心付近に車載器メーカーの推奨する方法で取り付けてください。取り付け位置などが不適切な場合、正常に通信できず開閉バーが開かないことがあります。
- ・車載器メーカーが販売する車載器を分解・改造することは、禁止されています。分解・改造された車載器でETC無線走行を行わないようお願いします。
- ※車載器の取り付けは、車載器メーカーの示方法で行ってください。メーカーが示方法以外（シガーソケット等による簡易取付など）では、利用できません。
- ※分解・改造された車載器は、利用規程等に違反するため、セットアップすることはできません。
- ※二輪車用ETC車載器を四輪車に取り付けた場合も、利用規程等に違反するため、セットアップすることはできません。

ETCカードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかの確認を!!

- ・ご乗車時に、ETCカードを車載器へ確実に挿入し、エラー等がないかを確認してご利用ください。ETCカードが確実に挿入されていても、車載器が正しく作動していない場合、開閉バーが開きません。車載器へのETCカードの挿し忘れ、挿し込み不良により、開閉バーが開かないケースが多発しています。
- ※ETCカードの挿し込み方向（前後・表裏）にご注意ください。
- ※ETCカードを車載器へ挿入し、ETCが利用可能である旨の音声案内等を確認してください。
- ※料金所の手前等に、ETCカードが正常に挿入されていないことをお知らせするアンテナが設置されている箇所があります。ETCカードが正常に挿入されていないことのお知らせがあった場合には、ETC無線走行はできませんので、一般車線又は「ETC / 一般」と表示している車線（以下、「混在車線」という。）をご利用ください。
- ※何らかの問題がある場合、車載器によっては、音声や画面によってエラーが表示されます。ETCカード挿入の際や、料金所通過の際にはご注意ください。
- ・車載器がETCカードを認証するまでには数秒かかります。料金所直前でのETCカードの挿入は、エラーの原因となる場合がありますのでご注意ください。
- ・車載器のアンテナ周辺に物を置いたり、取り付け箇所の変更などをしないでください。正常に通信できず開閉バーが開かない場合があります。

ETCカードの有効期限のご注意

- ・有効期限切れのETCカードは、ご利用いただけません。車載器によっては、有効期限切れのETCカードを挿入してもエラー表示されない場合がありますので、お手持ちのETCカードに記載された有効期限をあらかじめご確認ください。

ETCカードの保管上のご注意

- ・ETCカードを車載器へ挿入したまま車内に放置すると、カードが高温で変形し、車載器が正常に動作しなくなることがあります。また、ETCカードに強い力を加えることも変形の原因となりますので、取扱いはご注意ください。
- ・盗難防止の観点から、車両から離れる際はETCカードを車載器から抜いて、携行していただくことをお勧めします。なお、SA・PA等で休憩後、走行を再開される際には、同一のETCカードを車載器へ確実に挿入してください。入口料金所を通過の際に挿入されていたETCカードと異なるETCカードを挿入した場合、出口料金所では開閉バーが開きません。
- ・ETCカードにはデータを読み書きするための金属端子があります。この部分が汚損しますと、ETC車線通行時、正常に通信ができず開閉バーが開かない可能性がありますので、取扱いはご注意ください。
- 清掃される場合には、市販のICカードクリーナーをご利用ください。

ETC車線通行時のご注意

十分な車間距離を取り、20km/h以下に減速、徐行してください!!

- ・ETC車線に設置されている開閉バーは、車載器とアンテナとの間の通信等が正常に行なわれなかった場合には、開かないことがありますので、ご注意ください。
- また、前車に接近して通行しようとしたときにエラーが発生すると、前車通過後、開閉バーが閉まりますので、ご注意ください。
- ・料金所では、案内板などによりETC無線走行が利用可能な車線（ETC専用車線：「ETC専用」又は混在車線：「ETC / 一般」）であることを確認して、進入してください。
- ・ETC車線を通行する際は、前車と十分な車間距離をとった上で、開閉バーの手前で安全に停止できるよう十分に減速し、開閉バーが開いたことを確認して、ご通行ください。
- ・ETC車線を通行する際は、20km/h以下に減速して進入し、徐行して通過していただくようお願いします。
- ※利用規程等によらないご利用方法により、道路設備に損傷を与えた場合には、復旧に要する費用をご負担していただく場合がありますので、ご注意ください。
- ・入口料金所のETC車線で通信エラー等により、通行券を受け取られた場合には、出口料金所での通行料金のお支払いは、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）で、一旦停車して、ETCカードと通行券を係員にお渡しください。料金精算機のある車線では、「係員呼出ボタン」を押して係員を呼び出してください。
- ・通行料金をお支払いいただく料金所で異常が発生した場合は、係員へお知らせしていただき、係員の案内に従ってください。
- ・入口料金所をETCで通行した場合で、出口料金所でETC車線がご利用できない場合又は設置されていない場合は、一旦停車してETCカードを係員にお渡しください。
- なお、料金所の無い出口の場合は、入口で使用したETCカードを抜かずそのままご通行ください。

必要
な
と
き
に

- ・機器の点検等により、ETC車線を閉鎖する場合がございます。通行料金をお支払いいただく料金所では、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）でもETCカードでお支払いいただくことができ、車載器が適正に取り付けられていることをご確認させていただいたうえで各種割引等もご利用いただけます。
 - ・有料道路への進入から退出までは、同一のETCカードを継続してご使用ください。料金所以外にもETCアンテナが設置されている箇所があり、走行中、ETCカードには通行料金の計算に必要な情報が随時記録されます。途中でETCカードを入れ替えたりむやみに抜き差しされますと、正しく通行料金が計算されない場合やエラーを引き起こす場合がありますのでご注意ください。
 - ・入口料金所でETCが正常に通信できなかった場合（入口料金所通過直後の車載器のエラー音あるいは音声案内にご注意ください）は、出口料金所では、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）で一旦停車し、係員にお申し出ください。料金精算機のある車線では、「係員呼出ボタン」を押して係員を呼び出してください。
- なお、料金所の無い出口の場合は、ご走行後、当該道路を管理する道路事業者にお申し出ください。

スマートICをご利用の場合は、次の事項にご注意ください

- ・スマートICは、ETC専用インターチェンジです。所定の方法で車両に取り付け・セットアップされた車載器に、有効なETCカードを確実に挿入し、ETCシステムをご利用可能な場合に通行することができます。
- ・営業時間、出入方向及び対象車種等に制約がある場合がありますので、ご注意ください。
- ・スマートICでは、その他の料金所のETCシステムとは異なり、車両が停止した状態で通信のやりとりが行われ、開閉バーが開くシステムとなっておりますので、必ず開閉バーの手前の停止線で一旦停止してください。停止位置が適切でない場合、通信できない場合があります。
- ・なお、一旦停止してもバーが開かない場合には、車線に設置されたインターホン等で係員に連絡し、係員の案内に従ってください。
- ・通行止めなどを実施した場合や道路を管理するうえで必要な場合、やむを得ず、予告なく出入口を閉鎖することがあります。この場合、通行可能な最寄りのICをご利用ください。
- ・退出路が設置されているスマートICにおいては、エラー等で正常にETC通信ができない場合、直進せずに退出路へお進みいただくことが可能です。標識や路側表示をよくご確認の上、注意して走行いただきますようお願いいたします。

もしも、開閉バーが開かなかったら……

ETC車線では、絶対に車をバックさせないで!!

- ・ETC車線で、開閉バーが開かなかった場合、危険ですので絶対に車をバックさせず、ハザードランプを点灯して停止し、係員の案内に従って下さい。
- ※ 高速道路上でのバックは後続車との接触事故の危険性が高く、重大事故に繋がります。
- ※ ETC車線上で車から降りざるを得ない場合、すり抜けてくる後続車に接触するおそれがあるため、ETC車線内に留まらないようにしてください。
- ※ バックして他の車線に入りなおすことは、お客さま及び後続車のエラー発生の原因となります。

ETCカードを挿入せずに（又は通信できなかった状態で）ETC車線を通過してしまったときは、速やかに道路事業者にご連絡を!!

- ・うっかりETCカードを車載器に挿入し忘れてETC車線を通過された場合などは、速やかに、当該道路を管理する道路事業者（高速道路会社など）にご通行の状況を連絡してください。

車載器の再セットアップ

車両ナンバー変更時（車載器付きの中古車購入等）、車載器の移し替え時は再セットアップを!!

- ・車載器付きの中古車を購入又は譲渡を受ける場合・住所変更等により車両のナンバープレートが変更になる場合・車載器を他の車両に移す場合・けん引ができる構造に変更する場合などは、再度のセットアップ（車載器への車両情報の登録）が必要となります。再度、車載器をセットアップする場合は、車載器をお買い求めになった販売店又は最寄りのセットアップ店にご相談ください。
- ※ 「普通車⇒普通車」、「軽自動車⇒軽自動車」等の同じ料金設定車種の車両に移す場合においても再セットアップが必要です。

正しくセットアップ及び再セットアップを行っていない場合

- ・正しいETCのご利用とならず、開閉バーが開かない可能性があります。
- ・正しい通行料金が請求されない場合があります。
- ・ETC利用照会サービスなど、一部のETCサービスがご利用いただけません。
- ・各種ETC割引等が適用されない場合があります。

車載器管理番号に関するお願い

車載器管理番号は、ETCの各種登録型サービスのために必要な番号です。

車載器管理番号は、お持ちの車載器又は車載器のパッケージに記載されている19桁の固有の番号で、ETCの各種登録型サービスを受ける場合又は今後の新たなサービスを受けるにあたって必要な番号です。「ETC車載器セットアップ申込書・証明書（お客様保存用）」を大切に保管していただくとともに、車載器管理番号を別に記録し、保管するようにしてください。

障害者割引制度におけるETC利用について

- ・ETC無線走行で障害者割引の適用を受けるには、事前に市区町村の福祉担当窓口での手続きと、併せて有料道路事業者が設置する窓口への登録が必要になります。両方の手続きがなされていない場合、ETC無線走行での障害者割引が適用されません。
- ・事前に登録されたETCカードを、登録された車載器（手帳に記載された車両に取り付けられ、当該車両でセットアップ作業を行ったもの）に挿入し、ETC車線を無線通行した場合のみ割引が適用されます。
 - ※既にETC無線走行以外のお支払いでの障害者割引適用の手続きをしている場合でも、改めて同様の手続きと登録を行う必要があります。
 - ※通行料金の請求を受ける料金所でETC車線が閉鎖されている場合は、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）で、一旦停車して係員にETCカードを渡し、身体障害者手帳又は療育手帳を呈示して確認を受けてください。料金精算機のある車線では、「障がい者用係員呼出ボタン（レバー）」を操作して係員を呼び出してください。
 - ※ETC無線走行で障害者割引の適用を受けようとする場合でも、必ず身体障害者手帳又は療育手帳を携帯してください。（ETC車線が閉鎖されている場合で、上記手帳をご呈示いただけない場合は、割引が適用できません。）
 - ※障害者割引には有効期限があります。ご利用の前に有効期限を確認してください。なお、有効期限の更新手続きは市区町村の福祉担当窓口で行ってください。
 - ※登録済のETCカード、車載器、車両を変更される場合は、ETCのご利用前に市区町村の福祉担当窓口で変更手続きを行ってください。

お問合せ先一覧

ETCのご利用に関して

東日本高速道路株式会社

NEXCO東日本お客さまセンター 0570-024024

または 03-5338-7524

受付時間：24 時間（年中無休）

中日本高速道路株式会社

NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229

（フリーダイヤルがご利用できないお客さまは 052-223-0333）

受付時間：24 時間（年中無休）

西日本高速道路株式会社

NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924863

（フリーダイヤルがご利用できないお客さまは 06-6876-9031）

受付時間：24 時間（年中無休）

本州四国連絡高速道路株式会社

本四高速お客さま窓口 078-291-1033

受付時間：9：00 ～ 17：30（年中無休）

首都高速道路株式会社

首都高お客様センター 03-6667-5855

受付時間：24 時間（年中無休）

阪神高速道路株式会社

阪神高速お客さまセンター 06-6576-1484

受付時間：月～金 8：30 ～ 19：00（土日・祝日・年末年始は 9：00 ～ 18：00）

ETCカード及び請求金額に関して

お手持ちのETCカード発行元にご確認ください。

車載器に関して

車載器の購入先、又は取扱説明書に記載されている連絡先にお問合せください。

セットアップに関して

一般財団法人 ITSサービス高度化機構（ITS-TEA）

ETCお問い合わせ窓口 03-5216-3856

受付時間：月～金 9：00 ～ 18：00（土日・祝日・年末年始を除く）

2019年1月現在

道路管理者からのお知らせとお願い

(ITSスポットのプローブ情報について)

プローブ情報の利用及び取り扱いについて

国土交通省、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、名古屋高速道路公社、福岡北九州高速道路公社及び広島高速道路公社（以下、「道路管理者」といいます。）は、ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビからプローブ情報を収集する場合における情報の利用や取り扱いについて、次の通りお知らせします。

プローブ情報をご提供いただくことで、より精度の高い道路交通情報などをドライバーの方々に提供することなどが可能となり、道路がより使いやすくなると期待されます。また、交通事故の削減や道路渋滞の緩和など環境負荷低減の取り組みにも活用する予定です。なお、道路管理者はこのお知らせを変更することがあります。この場合には変更後のお知らせを道路管理者Webサイト等に掲載します。

1. プローブ情報

(1) ここで「プローブ情報」とは、ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビに記録された走行位置の履歴などの情報で、道路管理者が管理するITSスポット（DSRC路側無線装置）^{*1}と無線通信を行うことによりETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビから収集される情報を言います。

なお、このプローブ情報から車両又は個人を特定することはできません。

プローブ情報として収集する情報は次の通りです。^{*2}

・ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビに関する情報（無線機に関する情報（製造メーカ、型番等）、カーナビゲーションに関する情報（製造メーカ、型番等））

・車両に関する情報^{*3}

・走行位置の履歴^{*4}

・急な車両の動きの履歴^{*4}

※1：道路管理者とプローブ情報の収集に関する協定等を結んだ者が管理するITSスポットを含みます。

※2：ただし、個別サービスの種類によっては、車載器のID付きプローブ情報として収集される情報以外の情報を利用する場合があるため、このようなサービスを利用する場合には、その利用者取り扱いについて、当該サービス提供者の説明を受け、同意した上で当該サービスを利用してください。

※3：車載器のセットアップの際にご提供いただいた車両情報の一部です。なお、この情報に、車台番号や、自動車登録番号又は車両番号の4桁の一連番号は含まれないため、車両又は個人を特定することはできません（例：「品川 500 あ 1234」では「1234」の部分は含まれません。）

※4：走行開始地点や走行終了地点などの個人情報にかかわる情報は、収集されません。

2. プローブ情報の利用目的

(1) 道路管理者は、プローブ情報を道路交通情報や安全運転支援情報の提供などドライバーへのサービス、道路に関する調査・研究、道路管理の目的に利用します。^{*5}

※5：例えば、収集した走行位置の履歴を統計的に処理することで、区間の走行所要時間や、渋滞の影響を高い精度で把握し、ドライバーに情報提供することができます。また、急な車両の動きを統計的に処理することで、道路上の障害物の検知や、走行に注意が必要な箇所を把握し、ドライバーに情報提供することが考えられます。

(2) 道路管理者は、(1)の目的以外でプローブ情報を利用しません

3. プローブ情報の収集

(1) 道路管理者は、道路管理者が管理するITSスポット^{*2}によって、プローブ情報を収集場合があります。

(2) ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビ利用者は、設定により、1. (1) で示す情報のうちカーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴について、道路管理者への提供の可否を選択することができます。^{*6※7} 選択の方法はETC2.0及びITSスポット対応カーナビの取扱説明書をご覧ください。^{*6}

※6：カーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴を提供する機能の無いカーナビゲーションは該当しません。

※7：ETC2.0対応カーナビと連動せず単独でプローブ情報を記録できるETC2.0車載器の利用者は、設定により道路管理者への(2)で示す情報の提供を拒否する選択を行えません。

(3) ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビ利用者は、カーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴を提供することで、これを利用した様々な追加サービスの提供を受けられる場合があります。

4. プローブ情報の第三者への提供

(1) 道路管理者は、2.(1)の目的のため、プローブ情報を統計的に処理した情報を、他の情報提供主体、大学等の研究機関、その他第三者に提供することがあります。

(2) 道路管理者は、ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビ、ITSスポット等の関係設備について、障害発生時の対応や、これらの研究・開発の目的のため、プローブ情報又はこれを統計的に処理した情報を、製造・開発メーカーに提供することがあります。

(3) 道路管理者は、(1)及び(2)以外でプローブ情報を第三者に提供しません。

5. プローブ情報の取り扱い

(1) 道路管理者は、プローブ情報を安全に管理し、情報の漏えい等の防止に努めます。

(2) 道路管理者は、プローブ情報が不要となった時点で、当該プローブ情報を消去します。

(3) 道路管理者は、プローブ情報の提供先における情報の安全管理について、提供先を適切に指導します。

お問合せ先

ITSスポットのプローブ情報に関して

国土交通省 道路局道路交通管理課高度道路交通システム推進室 03-5253-8111 (代)

東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、
首都高速道路株式会社保全・交通部管制技術グループ、
阪神高速道路株式会社情報システム部システム技術課、
本州四国連絡高速道路株式会社保全計画部保全管理課、
名古屋高速道路公社、福岡北九州高速道路公社、広島高速道路公社

下記の国土交通省道路局公式ウェブサイト内のITSでもご覧いただけます。
<http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j-html/>

2015年7月現在

故障かな？と思ったら

ETC2.0車載器が正常に動作しなくなったときは、修理に出す前に以下をご確認ください。それでも異常があるときは、あらかじめ下記のチェックシートにご記入いただいたうえで、お買い上げの販売店にご相談ください。

症状	原因	確認してください
開閉バーが開かない	ETCカードが正しく挿入されていない	・ ETCカードの挿入方向および表裏を確かめてください。 また、有効期限が切れていないか確認してください。 ・ ETCカードに汚れや亀裂、変形がないか確認してください。
	ETCアンテナと路側アンテナとの通信が正常に行われていない	・ ETCアンテナが正常に取り付けられているか確認してください。「ETCアンテナおよび光ビーコンアンテナの取り付け位置について（16ページ）」を参照してください。 ・ ETCアンテナの上に物が置かれていないか確認してください。

チェックシート			
カードの種類（発行会社）		カード番号	
どのようなときに異常を知らせる音声案内がありましたか？ 1. ETC2.0車載器にETCカードを挿入する前 2. ETC2.0車載器にETCカードを挿入したとき 3. ETC2.0車載器にETCカードを挿入した後（ゲートにさしかかったとき） 音声案内されたエラー _____ 「異常発生時のランプ表示とブザー音／音声案内（31ページ）」を参照してください。 どのくらい起きますか？ 1. いつも起きる 2. ときどき起きる 3. 特定の料金所で起きる 4. 今回はじめて起きた			

以下のようなときは、ETC2.0サービスが行われない場合があります。

- ・ ETCアンテナ付近に障害物があるとき
- ・ 大型車が並んで走行しているとき
- ・ 他のナビゲーション音声案内、ディスプレイ表示などと重なるとき
- ・ 低速度で走行しているとき
- ・ ナビゲーションの自車位置が正確に特定できないとき
- ・ ITSスポット（路側無線装置）が稼働していないとき

以下のようなときは、光ビーコンVICS情報が受信できない場合があります。

- ・ 大型車の後ろを走行しているとき
- ・ 光ビーコンアンテナの受発光部が太陽光を受けているとき
- ・ フロントウィンドウに汚れが付いていたり、雪が積もっていたりするとき
- ・ 光ビーコンアンテナ付近に障害物があるとき
- ・ 光ビーコンアンテナが汚れているとき
- ・ 光ビーコンが稼働していないとき

お手入れのしかた

- 本体、ETCアンテナおよび光ビーコンアンテナは、柔らかい乾いた布で軽く拭いてください。濡れた雑巾、ベンジン、シンナー、アルコールなどでは拭かないでください。光ビーコンアンテナ^{*}の受発光部には、特にキズをつけないように注意してください。
- ETCカードは、常に清潔な状態にしておいてください。本体が故障する場合があります。

※HCE-B120Vのみ

仕様

電源電圧		DC12V (10～16V)
最大消費電流		HCE-B120V : 1.8A (+B、12V時) HCE-B120 : 0.5A (+B、12V時)
外形寸法 (幅×奥行き×高さ)	ETC2.0車載器	70mm×97mm×17mm
	ETCアンテナ	28mm×29mm×9mm
	光ビーコンアンテナ	38.5mm×28mm×24.5mm
質 量	ETC2.0車載器	96g
	ETCアンテナ	60g
	光ビーコンアンテナ	48g
使用環境		温度：-30℃～80℃ 結露なきこと

※外観・仕様などは、改良のため予告なく変更することがあります。あらかじめご了承ください。

必要
な
と
き
に

車載器管理番号シール

車載器管理番号シールを貼って大切に保管してください。

- ◆ 車両、製品の仕様などの変更により本書の内容と一致しない場合がありますのでご了承ください。
- ◆ 本製品は外国為替および外国貿易管理法に定める規制貨物に該当しますので、輸出する場合には同法に基づく輸出許可が必要です。
- ◆ 本製品は四輪車専用品です。
四輪車以外には取り付け・使用しないでください。